

メディア集客スペシャリストマスター講師規約

build株式会社(以下、「当社」といいます。)が運営する「メディア集客スペシャリスト」の各講座(以下、「本講座」といいます。)の講師を希望する者(以下、「講師」といいます。)は、申込みに際し、本規約の内容を全て理解した上、承諾したものとします。

第1条 マスター講師の要件

メディア集客スペシャリストマスター講師(以下、「マスター講師」といいます。)の資格は以下のとおりです。

- (1) 別途当社が定める講師資格更新料を支払っていること
- (2) 資格更新をしていること
- (3) 資格更新期間までに1回以上の講座開催をしている
- (4) その他当社が講師として不相当と判断する事情が存在しないこと

第2条 マスター講師の権利

1. マスター講師は、メディア集客スペシャリストのロゴ(以下「講師ロゴ」といいます。)及び資格の名称を、当社が定める方法に従って、講師のSNSや名刺等で使用することができます。
2. 当社は、毎月末日締め翌月末払いで、マスター講師に対して、下記に定める報酬を支払うものとします。
講義料: 自身が講義を行った講座の受講料売上金額の40%
集客料: 講師自身が集客した受講生の受講料売上金額の30%
3. 前項の「講師自身が集客した受講生」とは、予め当社が講師に割り当てた専用の申込みフォームや紹介コードを使用した講座の申込み等、予め当社が講師に通知した方法で申し込んだ受講生にのみ適用します。
4. なお2023年10月以降の支払は、インボイス制度(消費税率や適格請求書発行事業者の登録等を含む)に対応したものとします。講師は、適格請求書発行事業者の登録番号がある場合、講師は当社に通知するものとします。

第3条 マスター講師の義務

1. 講師は、受講希望者に対して、講座の宣伝や営業を行う際は、講師の資格、講座の内容、金額等を予め説明した上で、当社が定める申込みフォームやLPを受講希望者に送付するものとします。
2. 講師は、予め当社が定めたカリキュラム、質、内容に沿って講座を行うものとします。なお講師業務を請負業務とみなします。
3. 講師は、講義の開催前後に、当社が定める各申請フォームを提出するものとします。なお、各申請フォームの提出がない場合、第2条の講座開催が認められない場合があります。
4. 講師は、集客及び講義の際に、受講生とトラブルが生じた際は、全て当社に報告し、かつ講師の責任で解決するものとします。ただし当該トラブルが当社の責めに帰す場合(カリキュラムのミス等)は、当社の責任で解決します。
5. 講師は、登録内容等(氏名、住所、連絡先、適格請求書発行事業者の登録番号等)に変更が生じた場合は、随時当社が定める方法で登録情報を更新しなければなりません。

第4条 禁止事項

1. 講師は、下記各号に該当する行為をしてはなりません。
 - (1) 虚偽の申請を行い、又は不正な申請を行う行為
 - (2) 講師資格を有していない(資格を更新していない場合を含みます。)にもかかわらず、資格を有しているかのようにふるまう行為
 - (3) 当社に無断でメディア集客スペシャリストに関するノウハウを用いて書籍の出版、インターネット配信、メディアへの出演その他の営利活動を行う行為
 - (4) 当社が定める方法に沿わずに講師ロゴを使用する行為
 - (5) 当社が認めていないLPや申込みフォーム、教材等を使用したり、当社が用意したLPや申込みフォーム、教材等を当社の承諾なく改変、追記する行為
 - (6) 当社の承諾なく講座の集客を第三者に再委託する行為
 - (7) 講座の集客において、成果を保証する等誤解を招く表現や、虚偽を含む表現を使用したり、強引な勧誘その他法的・倫理的に適切ではない方法、表現を使用したりする行為
 - (8) 本規約その他当社が定める規約に違反する行為
2. 講師が前項各号及び下記各号のいずれかに該当すると当社が判断した場合、当社は、事前に通知することなく、直ちに講師資格を剥奪できるものとします。この場合において当社は講師から既に受領した料金を返還する義務を一切負いません。
 - (1) 講師として適切な技能、実績を有していないと当社が判断した場合
 - (2) 講師として不適切な行為(当社や当社協会の秩序を乱す場合や第1条の目的に不適当な場合を含むがこれに限りません。)があったものと当社が判断した場合
3. 第1項各号及び前項各号のいずれかに該当すると当社が認めかつ、当社が損害を被ったときは、講師は、その損害の全額を賠償しなければなりません。

第5条 知的財産権の扱い

1. 講座、カリキュラム、講座内で配布する教材等当社が講座及び講師に対して提供するものに含まれるロゴ、ノウハウ、著作権等の知的財産権等の権利は全て当社に帰属します。
2. 前項を除き、講師が講座内でした発言、アドバイス、質疑等その他一切の著作権は講師に帰属します。ただし、当社は下記の目的で、複製や内容を変種する等して、無限定・非独占的に使用することを予め講師は許諾するものとします。
 - ・教育資料への反映
 - ・当社の実績として対外的に表示
 - ・頒布物での頒布(公衆送信、自動送信化を含む)

第6条 キャンセルポリシー

1. 講師が、マスター講師の登録をキャンセルする場合、当社は、講師から既に受領した登録料金について、一切返金しません。
2. 講師が講師登録不可とされた場合も前項と同様とします。
3. 第1項及び第2項いずれの場合においても、講師が自身で負担した研修費その他の費用について、当社は講師へ支払う義務を一切負いません。

4. 講師が登録後に本講座を用いて行う事業活動について、当社は売上の保証その他一切の義務及び責任を負わないものとし、登録後はいかなる場合であっても当社が受領した金銭を返還する義務を一切負わないものとします。

第7条 個人情報の扱い

1. 当社は、講師の個人に関する情報(以下「個人情報」といいます。)の取り扱いについて、組織体制を整備し、個人情報の適切な保護に努めております。
 - (1) 講師から収集した個人情報は、講師の承諾無く無断で収集・利用することはありません。また、事前に承諾を得た範囲でのみ使用いたします。
 - (2) 講師から収集した個人情報は、特段の事情がない限り、講師の承諾なく第三者に開示・提供することはありません。
 - (3) 講師から収集した個人情報は、正確かつ最新の状態に保ち、厳正な管理のもとに安全に蓄積・保管いたします。
2. 当社は、講師から収集した個人情報情報(氏名等の個人情報を含みます。)を、利用目的の達成に必要な範囲内において、下記のとおり個人情報保護法第23条第5項第3号に基づき共同利用させていただく場合があります。なお、共同利用の取扱につきまして見直しを行う場合には、あらかじめその内容を公表いたします。

第8条 本規約の変更

1. 講師は、当社が本規約に基づきホームページでの記載その他の方法により別途定める規程(以下、「周辺規程」といいます。)に従うものとします。
2. 当社は、講師の事前の承諾なく本規約及び周辺規定の内容をいつでも変更することができるものとします。
3. 本規約又は周辺規定の変更があった場合には、当社は変更した旨及び変更内容を講師に通知するものとします。

以上

2023年9月1日制定